

合同会社Rework

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

従業員がその能力を十分に発揮し、特に女性が継続的に活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 当社の課題

- ・女性管理職は1名登用されたが、複数体制には至っていない
 - ・非正社員（パート）が多く、キャリアアップの仕組みが弱い
 - ・キャリア形成の基準やプロセスが明確でない
-

2. 計画期間

令和8年3月1日 ～ 令和10年2月28日（2年間）

3. 目標

目標1

女性管理職を2名以上とする（+1名以上の登用）

<取組内容・実施期間>

- 令和8年3月～
女性従業員へのキャリア意向ヒアリング（年1回以上）
 - 令和8年6月～
管理職候補者の選定および育成計画の策定
 - 令和8年10月～
マネジメント研修・OJTの実施
 - 令和9年4月～
女性管理職の追加登用
-

目標2

非正社員から正社員へ1名以上転換する

＜取組内容・実施期間＞

- 令和8年3月～
正社員転換制度の基準明確化
- 令和8年6月～
制度周知および個別面談
- 令和8年10月～
スキルアップ研修の実施
- 令和9年4月～
正社員転換の実施(随時)

目標3

年次有給休暇取得率を80%以上とする

＜取組内容・実施期間＞

- 令和8年3月～
取得状況の見える化(個人別に管理)
- 令和8年6月～
取得が少ない従業員への個別フォロー
- 令和8年10月～
業務の平準化・休みやすい体制づくり